

環境審査顧問会火力部会

議事録

1. 日 時：平成24年10月3日（水）14：00～15：20

2. 場 所：経済産業省別館10階 1020号会議室

3. 出席者

【顧問】

市川部会長、安達顧問、植田顧問、角湯顧問、北林顧問、清野顧問、河野顧問、
島顧問、中園顧問、日野顧問、水野顧問、山本顧問、渡辺顧問

【経済産業省】

田所統括環境保全審査官、樫福環境審査班長、日野環境保全審査官、
渡邊環境審査係

4. 議 題：（1）環境影響評価準備書の審査について

・四国電力（株）坂出發電所2号機リプレイス計画環境影響評価準備書

① 補足説明資料の説明

② 環境影響評価準備書に係る審査書(案)について

（2）その他

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配布資料の確認

（3）四国電力（株）坂出發電所2号機リプレイス計画環境影響評価準備書について、
事務局から補足説明資料の説明を行った後、質疑を行った。また、審査書（案）
について説明を行った後、質疑を行った。

（4）事務連絡

（5）閉会の辞

6. 質疑内容

四国電力（株）坂出發電所2号機リプレイス計画環境影響評価準備書について

<補足説明資料の説明>

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、顧問の先生方から、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○顧問 大したことではなくて、若干趣味的なところですが、文言ですけれども、補足説明資料の11ページの4. のフミゲーションの下線のところで、「内部境界層にぶつかっており」とあって、その後に「内部境界層にぶつかっていない」とあるのですが、「ぶつかる」、「ぶつからない」と、言葉として余り大人の言葉じゃないので。前のほうは、「排煙のみが内部境界層に侵入しており」と直したらどうか。それから、「1号及び2号煙突の排煙はまだ内部境界層の上空にあるため」としたほうがいいと思います。

○経産省 ご指摘の点、修正させていただきます。大変ありがとうございました。

○顧問 はい、どうぞ。

○顧問 細かいことで恐縮ですが、質問事項7の今ご説明いただいた環境監視計画で、補足説明資料16ページですが、大気環境の「平日に適宜実施する」ということですが、これはもともとは1日行うとなっていたところを「適宜実施する」ということは、1日ではなくて、複数日実施すると理解すればよろしいのでしょうか。「適宜」という言葉がちょっとあいまいでよくわからないので、教えていただきたいのですが。

○経産省 事業者を確認しましたところ、変更前の「14カ月目及び20カ月目における平日の1日とする」と書いてありますが、この趣旨は、工事のピークとなる14カ月目、この中で一番ピークになるところを1日測りますよという趣旨でした。それから、20カ月目について同じようにピークがあらわれますので、そのピークのときの1日を測ろうということでした。

それで、ピークを捉えるのは非常に難しいので、変更後の趣旨は、ピークの前後を測ってみようということ。やはりピークを捉えるのは大事だということなので、ピークを逃さないように、その前後を測るという意味で、「適宜」としております。表現については、ほかとのバランスもありますので、ほかを調べましたところ、「適宜」というところが結構多かったので、こういう表現にさせていただきました。

○顧問 ほかによろしいでしょうか。

この後の審査書案のところでも繰り返し出てくると思いますので、そのときにまとめて質問していただくということで、よろしいですか。

それでは、次の審査書案についての説明を、榎福班長、お願いいたします。

<環境影響評価準備書に係る審査書（案）の説明>

○顧問 どうもありがとうございました。

それでは、顧問の先生方から、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○顧問 14 ページの緑化率ですが、随分ご尽力いただいて改善されているようにみえますけれども、リプレース地を含めた緑化率は現状よりかなり低くなるんですね。さらに、動植物の生育環境という点からいうと、激減するといわざるを得ません。

そういう状況ですので、「工場立地法」に係る緑化率は 21%となり、法定緑化率 15%以上を十分に確保できる」という箇所を、「15%以上を確保している」に修正していただきたい。そして、「なお、構内の土地利用状況に応じてできるだけ芝等の草本類を植栽することとしており、それらを含めた場合の緑化率は 23%以上になることを目指す。」というふうに、「23%以上」と明記していただきたいと思います。

それから、「なお」以下の文章は、特に新しい情報は入っていませんので、このなお書きの部分は削除したほうがすっきりするんじゃないかと思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

○顧問 これはいかがですか。

○経産省 ただいまいただきましたご意見につきましては、事務局で再度検討させていただきます。検討の結果につきましては、早急に火力部会メンバーあてにご連絡させていただきます。

○顧問 ちょっと質問ですが、最後におっしゃった「なお」以下の文章を取るということは、後ろの図面も取るということですか。

○顧問 いやいや、この文章だけです。この「なお」の前の文章と「なお」の以下の文章は同じことをいっているのだから、「なお」を入れる必要はないのです。

○顧問 すっきりもう図面だけ載せておくということですね。

○顧問 そうです。

○顧問 わかりました。

○顧問 動植物の生育環境が随分変わるんじゃないかというのは、本日は欠席ですが、二人の顧問からも強く出ていますので、ご配慮をお願いいたします。

○経産省 事務局としても、只今の先生のご意見が十分反映されるよう努めてみたいと思います。この場でお約束はできませんが、緑化は非常に重要ですので、再度、促してみたいと思っております。ありがとうございました。

○顧問 よろしく申し上げます。

○顧問 今、緑化のところがありましたけれども、47 ページの 3.1 の景観のところの最

後の行ですが、「予定地の敷地境界上に樹木を配置する」という文言になっていますけれども、ここは「配置する」ではなくて、「植栽する」のほうがよろしいのではないかと思います。

同じように、次の49ページの上の評価結果の真ん中に同じ文言がありますね。「2号機リプレース予定地の敷地境界上へ樹木を配置し」とありますが、「配置し」より、むしろ「植栽し」のほうがよろしいのではないかと思います。

○顧問　では、これもあわせてご検討ください。

○経産省　以上の点は検討させていただきます。

○顧問　前回休んだのですが、20ページの騒音のところをみていただきたいと思います。20ページの評価結果のところですが、「工事用資材等の搬出入による騒音レベルの増加はほとんどない」とありますが、「ほとんどない」ということは「少しはある」ということになるので、これは多分6月頃にも議論したと思うのですが、はっきり（0dB）と入れておけばいいのではないかと思います。0dBというのは、整数で0dBということなので、「少しはある」という意味に捉えてもらえると思います。

もしそれに同意していただけるのなら、あと4カ所ぐらいありますが、振動も同じですので。

○経産省　類似箇所も含めまして、検討させていただきます。

○顧問　34ページの大気の評価結果のところ、「予測地点における二酸化窒素濃度の年平均値は、いずれも環境基準値の年平均相当値以下であり」という、この「いずれも」というのは、どういう意味の「いずれも」なのか、ちょっとわかりにくいのですが。

○経産省　33ページの左上に予測結果がございまして、いずれの予測地点においてもということだと思います。

○顧問　「いずれの予測地点においても」という意味ですか。

○経産省　ちょっと言葉足らずといたしますか、使い方が間違っているかもしれません。

○顧問　それなら意味がわかりましたので、そこは補足しておいてください。

○顧問　これもはっきり「予測地点」と書いていただいたほうがいいですね。

○顧問　それからもう1点いいですか。これは中身じゃなくて、最初の前書きのところですが、「はじめに」の第2フレーズの「しかしながら」というところで、意味が通じないんです。長い文章の中の前段と後段がうまくつながっていないんです。恐らくどこかで切らなければいけないんじゃないかという気がします。

○経産省　ここは修文を検討いたします。

○顧問　「はじめに」の箇所と総括的審査結果というのは、まだ説明していただけていなかったですね。これを先に説明していただいたほうがいいですね。

○経産省 失礼しました。後でと言っていて、そのまま忘れておりました、申しわけございません。読ませていただきます。

「I 総括的審査結果

坂出発電所2号機リプレース計画に関し、事業者の行った現況調査、環境保全のために講じようとする対策並びに環境影響の予測及び評価について審査を行った。この結果、現況調査、環境保全のために講ずる措置並びに環境影響の予測及び評価については妥当なものと考えられる。」としました。

以上です。

○顧問 「はじめに」のところは特に説明はいいですか。

○経産省 ここは、ご指摘のとおり、もともとは箇条書きになっている文章を強引にくっつけたところがありますので、もう一度読み返しまして、適切な表現になるように修正させていただきたいと思います。

○顧問 前にも意見を述べたことがあると思うのですが、廃棄物のところで、30ページに表がありますけれども、これが全部変わるよという意味で「約」になっているんですね。それで、合計のところをみると、約で4桁もあるというので、これはどうなのかというので、前に申し上げたことがあるのですが。

細かいのをあわせたからこういう数字になって、少し誤差も含むから「約」になっているのだという意味はわかるのですが、それであれば、評価結果のほうは、発生量は約4,686トンなんていわないで、4,700トンに四捨五入してしまったほうがいいんじゃないかなと。

言葉の意味の「約」というのはどういうことなのかと考えると、4桁の「約」というのはちょっと。これは今後ずっと出てくると思うので、考えておいていただいたほうがいいんじゃないかと思っています。

○顧問 なくてもいいような気がしますけれども、多分、気持ちとして「約」なんでしょうと思うのですが。

○顧問 11ページの表の注書きのところですが、もう少し前に気がついて意見を言えばよかったのですが、注の2番ですが、「取放水温度差は、年間平均値である」と、年間になっていますが、これはもうちょっと短期間の管理がされていると思いますので、ここは確認していただければと思います。

それから、その下の3番目の一番最後のところで、検出限界値(0.05mg)の後に意味不明の活字が入っていますが、これはなくてもいいと思います。CLか何かを書こうかと思われたのかもしれませんが、ここはご確認をお願いします。

○経産省 わかりました。確認して、適宜修正させていただきます。

○顧問 温排水のところで、43 ページの評価結果のところの4行目あたりから、「すべて連続監視を行うから実行可能な範囲内で低減されている」と書かれていますけれども、文章的に、連続監視と実行可能な範囲内で低減されているというのが結びつかないので、もし書くとすれば、拡散範囲が 5.0km²から 4.6km²に将来減少しますよね。だから、実行可能な範囲で減少されていくと。「また、2号機リプレース後も現状どおり取放水口において水温の連続監視を行う」と、変えればいいんじゃないでしょうか。「連続監視」を後にすればいいんじゃないですか。

連続監視を行わないと低減されているということはないんでしょう。文章的には、監視の入っているのを全部後のほうにすべきで、変えられたほうがいいのかと私は思います。

○経産省 ご趣旨はよくわかりました。そこは検討させていただきます。

○顧問 でも、ここを変えると、すべてになりますけれども、大丈夫ですか。範囲は小さくなるし、なおかつ、連続監視して、ちょっとでも悪くなることがあればちゃんとするという、そういう意味での、実行可能な範囲内で低減しているという、ダメ押しのような文章だと思うのですけれども。

○顧問 監視をされるのだったら、後で公表されるんですか。

○経産省 評価書の中に、いろいろなところで監視を行うということをいろいろ書いてあるところがあるので、事務局で検討させていただきたいと思います。

また、この地点の監視計画は、地方自治体の要望もありまして、すべて公表することになっております。

○顧問 ここはすべて公表ですよ。ただ、多分、次の地点のときに同じように書けるかという、先ほど説明があったように、地点によって公表する項目としない項目がありまして、その辺の整合はきちんととれるのでしょうか。

○経産省 したがいまして、事務局で検討させていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、地点によって、地域の特性というのでしょうか、地元住民や行政の意見によってばらばらですので、その辺も踏まえて、事務局で検討させていただきたいと思います。

○顧問 ほかに、どうぞ。

○顧問 45 ページの一番下で、「実行可能な範囲内で低減されているものと考えられる」という表現が出てきますが、これははっきりいうとどういうことなのでしょう。

非常にうがった見方をすると、ある一定の実行可能な範囲というのがあり、その中のどこかの1点であればいいというふうにとれます。本当はその範囲内の一番いいところに行ってほしいというのが真意と思うのですが、もしそうなら「実行可能な範囲内」の「内」をとって、「実行可能な範囲に低減されている」と変えることはできないのでしょうか。もう

少し適当な表現があるような気がします。

○顧問 これはよくお目にかかる語句だけれども。

○顧問 これは決まり文句ですね。環境影響評価の基本的事項か何かに、「実行可能な範囲内で低減すること」という文章があるんですよね。それにあわせているだけなので、その文章にあわせるような形にしないといけないんじゃないかと思うのですが。

○顧問 そういうことであれば、この形で結構です。

○顧問 いや、その文章に「内」があったかどうかですが。

○顧問 「内」がついているところと、ついていないところがありますね。

○顧問 今、ついているところと、ついていないところがあるという指摘もありますので、そのもとの基本的事項か何かに書いてある文章をそのまま使われるのがいいと思います。

○顧問 もともとはこの文章は二酸化炭素を低減しろとの指示があったときに出てきたんですよね。その前は、海洋生物には影響はないと言い切っていました。そもそも生物にとって許容範囲とは何か十分な検討が必要だと思いますので、これは宿題として検討をよろしく願いいたします。

○経産省 これまでの審査書を見ますと、趣旨は同じなのですが、表現が違うということがございます。そういう意味で、いろいろな方がみられますので、同じ趣旨であれば同じ表現にしたいということで、前回からそのように努めておりますので、只今いただきましたご意見についても、承りまして、よりよい表現にしたいと思います。

審査指針というものが出ているわけですが、それもよくみますとちょっとばらばらなところもありますので、我々ももう少し勉強して、より正確な表現とすべく努めてまいりたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○顧問 よろしく願いいたします。

○顧問 よろしいでしょうか。ほかに何か。

それでは、今いただきましたご意見をもとに、審査書案の修正をよろしく願いいたします。

それでは、坂出發電所2号機の準備書の審査をこれで終わります。

次に、事務連絡を経産省のほうからお願いいたします。

○経産省 大変ありがとうございました。本日いただきましたご意見、コメントにつきましては、事務局で検討いたしまして、審査書に反映させていただきたいと思っております。また、法令に基づく事務的手続に移行させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、次に、最近、風力発電所の経過措置についてホームページに載りましたので、

この内容について簡単に事務局より報告させていただきます。

<事務局から、環境影響評価法の改正にともなう電気事業法施行規則の改正及び風力発電所の環境影響評価の経過措置に係る告示制定について、産業保安ホームページに掲載した旨を説明>

○顧問　　どうもありがとうございました。

○経産省　　それでは、本日の議題につきましてはすべて終了いたしました。予定よりスピーディーに審査が進みまして、多少時間が余りましたけれども、これもちまして議事がすべて終了いたしましたので、本日の環境審査顧問会火力部会の審議を終了とさせていただきます。

どうも長い間、大変ありがとうございました。